

第62回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月17日(金)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所

リーガロイヤルホテル小倉
4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

新型コロナウイルスの感染防止のため、本株主総会会場におきましては、感染予防措置を講じてまいります。
ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

株主総会のお土産は、公平性の観点から廃止しております。
何卒、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

- P 2 第62回 定時株主総会招集ご通知
- P 5 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

添付書類

- P20 事業報告
- P40 連結計算書類
- P42 計算書類
- P44 監査報告

ご参考

- P50 連結業績ハイライト
- P51 中長期経営計画 ZGP25 2nd Stage
- P52 ゼンリンのサステナビリティ経営
- P53 トピックス、株主アンケートのご案内

書面又はインターネットなどによる議決権行使期限は
2022年6月16日(木)午後5時30分まで

創 幸 友 社
造 仕 愛 訓

企 業 理 念 知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します

企業スローガン Maps to the Future

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第62回定時株主総会を6月17日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第62期は中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」1st Stage（2020年3月期～2022年3月期）の最終年でありました。1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、ビジネスモデルの適切な使い分けによる顧客価値増大と収益基盤強化に取り組んでまいりました。その結果、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換を着実に進めることができた一方で、新型コロナウイルス感染症拡大、自動車の減産・販売低迷による影響などにより、業績面では厳しい結果であったと受け止めております。

第63期からスタートした2nd Stage（2023年3月期～2025年3月期）では、次の成長ステージへ飛躍するため、まずはコロナ禍により低迷した業績の早期回復を目指します。さらに、顕在化した社会課題の解決のため、位置情報と流通情報を最適化し、新たな価値を創造するための位置情報イノベーションに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



2022年5月
代表取締役社長 高山善司

証券コード 9474
2022年5月27日

株主各位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

株式会社 **ゼンリン**

代表取締役社長 高山 善司

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面又はインターネットなどにより、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2022年6月16日（木）午後5時30分まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月17日（金） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記事項」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。
- 当社ウェブサイト <https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限 2022年6月16日（木）午後5時30分到着分まで

2



インターネットによる議決権行使（詳細は4頁をご参照ください。）

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月16日（木）午後5時30分まで

●機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

3



株主総会に当日ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会日 2022年6月17日（金）午前10時（受付開始：午前9時30分）

- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使をご推奨申しあげます。なお、当日の報告事項等の動画は、後日、当社ウェブサイトに掲載予定です。
当社ウェブサイト <https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>
- 感染予防のため、会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。そのため、席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様には、体調確認や検温にご協力いただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただき、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申しあげます。
- 本総会においては、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮し、議場での詳細な説明は省略させていただきます。

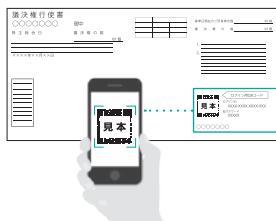
インターネットによる議決権行使について

行使期限 2022年6月16日(木) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いず議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

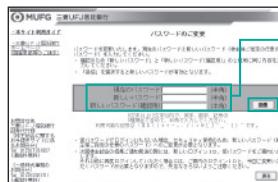
議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間: 午前9時~午後9時)

ご注意事項

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率（DOE）（※）3%以上を目標としております。

このような方針に則り、第62期の期末配当金につきましては前期から1円増配し、1株につき13円50銭といたしたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期から1円増配の1株につき26円となります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

- | | | |
|--------------------------|---------------------|-------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 | |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき
配当総額 | 金13円50銭
736,077,848円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月20日 | |

[ご参考] 1株当たり配当金推移（単位：円）



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、以下のとおり所要の変更を行うものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2) 取締役会議事録及び監査等委員会議事録について、電磁的記録による対応も可能となるよう、改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。
 なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	(削除)

現行定款

(新設)

第4章 取締役及び取締役会

(取締役会の議事録)

第29条 取締役会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、議長並びに出席した取締役がこれに署名又は記名押印する。

第5章 監査等委員会

(監査等委員会の議事録)

第35条 監査等委員会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載し、出席した監査等委員がこれに署名又は記名押印する。

変更案

(電子提供措置等)

第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第4章 取締役及び取締役会

(取締役会の議事録)

第29条 取締役会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載又は記録し、議長並びに出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。

第5章 監査等委員会

(監査等委員会の議事録)

第35条 監査等委員会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項を記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>1. <u>現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 補足説明

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料を自社のウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知(ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトへのアクセス方法等を記載したお知らせ等)を提供する制度です。電子提供制度は全ての上場会社に対して強制適用され、当社では次回の定時株主総会から適用されます。

次回以降の株主総会において、株主総会資料の書面受領を希望される株主様は、事業年度の末日までに「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行の連絡先につきましては、54頁をご確認ください。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きにつきましては、当社の企業価値向上と持続的成長に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員会は取締役候補者の選任について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	取締役在任期間
1	たかやま ぜんし 高山 善司 	代表取締役社長	100% (17/17回)	16年
2	あみた じゅんや 網田 純也 	代表取締役副社長	100% (17/17回)	18年
3	やまもと まさる 山本 勝 	取締役常務執行役員 生産統括本部長	94% (16/17回)	4年
4	ふじさわ ひでゆき 藤沢 秀幸 	取締役常務執行役員 事業統括本部長	100% (17/17回)	4年
5	まつお まさみ 松尾 正実 	取締役常務執行役員	100% (17/17回)	4年
6	おおさこ ますお 大迫 益男 	取締役	88% (15/17回)	42年
7	しみず たつひこ 清水 辰彦 	取締役	100% (17/17回)	16年
8	りゅう みき 龍 美樹   	取締役	92% (13/14回)	1年

(注) 1. 第62期に開催された取締役会出席状況を記載しております。

2. 龍美樹の取締役会出席状況は、2021年6月18日の取締役就任以降の出席状況です。

候補者番号
1

たかやま
高山

ぜん し
善司

(1962年4月24日生)

再任

所有する当社の株式数：12,350株
取締役在任期間：16年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2004年4月 当社営業本部副本部長
2005年4月 当社経営戦略室長
2006年4月 当社営業本部長
2006年6月 当社取締役営業本部長
2008年4月 当社代表取締役社長（現任）兼経営戦略室長
2013年4月 当社ZIP企画室長
2016年4月 当社総合企画室長
2022年4月 当社経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は2008年4月の代表取締役社長就任以来、当社及び当社グループを統括し、強固な経営基盤構築のため中長期経営計画の策定を指揮し、その達成に向け強いリーダーシップを発揮しております。
今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
2

あみ た
網田

じゅん や
純也

(1959年6月23日生)

再任

所有する当社の株式数：17,850株
取締役在任期間：18年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年1月 当社入社
2004年4月 当社ITS事業本部長
2004年6月 当社取締役ITS事業本部長
2005年4月 当社常務取締役兼ITS事業本部長
2006年4月 当社常務取締役兼経営企画室・ITS関連事業担当
2007年4月 当社常務取締役兼制作本部長兼ITS関連事業担当
2008年4月 当社代表取締役副社長（現任）
2010年4月 当社技術企画室長
2010年7月 当社情報システム室長
2022年4月 当社DB戦略室、研究開発室、情報システム室担当（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり制作・開発部門に携わり、当社の事業基盤である地図データベースの開発に貢献してまいりました。
2008年4月からは代表取締役副社長として、新たなサービスの提供を実現する情報プラットフォームの開発を推進するなど、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者番号
3やまもと
山本まさる
勝

(1966年2月24日生)

再任

所有する当社の株式数：2,856株
取締役在任期間：4年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
 2005年4月 当社経営戦略室事業戦略担当部長
 2006年4月 当社営業本部営業戦略担当部長
 2007年4月 当社営業本部事業戦略担当部長
 2008年4月 当社経営戦略室事業戦略担当部長
 2009年4月 当社執行役員コンテンツ・ソリューション事業本部長
 2012年4月 当社上席執行役員第一事業本部長
 2018年4月 当社常務執行役員生産統括本部長
 2018年6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり営業部門に携わり、営業プロセスの改革を推進し、収益力向上に貢献いたしました。

2018年4月からは生産統括本部長として、当社生産部門を統括し、データベースシステムの安定運用や生産性向上に取り組むなど、生産活動の推進に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
4ふじさわ
藤沢ひでゆき
秀幸

(1961年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数：1,400株
取締役在任期間：4年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 (株)リクルートフロムエー（現(株)リクルート）入社
 2003年4月 (株)ゼンリンデータコム入社
 2003年6月 同社常務取締役
 2008年4月 同社取締役副社長
 2009年6月 同社代表取締役副社長
 2016年4月 当社入社上席執行役員第二事業本部長
 2018年4月 当社常務執行役員事業統括本部長
 2018年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は広告編集業界での経験と幅広い知見を活かし、(株)ゼンリンデータコムに入社以来、当社グループの事業発展に貢献してまいりました。

2018年4月からは事業統括本部長として、当社事業全般を統括し、新規ビジネスの立ち上げや収益拡大を推進するなど、事業活動の推進に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
5

まつ お
松尾

まさ み
正実

(1960年10月24日生)

再任

所有する当社の株式数：8,100株
取締役在任期間：4年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
2004年11月 ㈱みずほ銀行入行
2005年4月 当社入社
2007年4月 当社総務人事部長
2008年4月 当社管理本部副本部長
2009年4月 当社執行役員管理本部部長
2012年4月 当社執行役員経営管理本部部長
2013年4月 当社執行役員コーポレート本部部長
2018年4月 当社常務執行役員本社統括本部部長
2018年6月 当社取締役常務執行役員（現任）本社統括本部部長
2022年4月 当社監査室、コーポレート本部担当（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり管理部門に携わり、資本政策やM&Aの実務を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。

また、人事に関する豊富な経験と見識をもって「働き方改革」の推進や「新人事制度」の施策実行を主導するなど、経営資源の最適化による成長戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号
6

おおさ お
大迫

ます お
益男

(1953年7月30日生)

再任

所有する当社の株式数：461,674株
取締役在任期間：42年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 ㈱善隣（現当社）入社
1980年3月 当社取締役
1986年3月 当社常務取締役兼本社工場長
1991年4月 当社専務取締役
1992年6月 当社取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

㈱ゼンリンプリンテックス 取締役会長

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり生産部門に携わり、本社工場長や専務取締役等を歴任し、現在は㈱ゼンリンプリンテックスの取締役会長に就任しております。

経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主
参考
書
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者番号
7

しみず
清水

たつひこ
辰彦

(1964年1月20日生)

再任

所有する当社の株式数：13,450株
取締役在任期間：16年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2000年6月 ZENRIN USA, INC. (現Abalta Technologies, Inc.) 副社長
2002年4月 (株)ゼンリンデータコム出向
2002年6月 同社取締役
2003年4月 同社転籍
2003年4月 同社取締役副社長
2006年6月 当社取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

(株)ゼンリンデータコム 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

候補者はZENRIN USA, INC. 副社長を経て、現在は(株)ゼンリンデータコムの代表取締役社長として経営の指揮を執り、事業分野におけるグループシナジー強化に貢献しております。

経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
8

りゅう
龍
みき
美樹

(1961年9月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数：200株
社外取締役在任期間：1年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 九州電力(株)入社
2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長
2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長
2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長
2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長
2014年6月 同社地域共生本部付(株)九州字幕放送共同制作センター（現(株)Q-CAP）
代表取締役社長
2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー(株)常務取締役（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

福岡タワー(株) 常務取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2021年6月より社外取締役に就任し、企業経営に関する専門的見地から当社経営全般に対して積極的な意見と提言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的立場で経営の監督を行うために必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	取締役在任期間
1	いそだ なおや 磯田 直也   	取締役監査等委員	94% (16/17回)	100% (14/14回)	6年
2	しんかい いちろう 新海 一郎   	取締役監査等委員	100% (17/17回)	100% (14/14回)	4年
3	しばた ゆうじ 柴田 祐二   	取締役監査等委員	100% (17/17回)	100% (14/14回)	4年

(注) 第62期に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

候補者番号
1

いそだ
磯田

なおや
直也

(1977年9月10日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 : 2,050株
社外監査役在任期間 : 1年
社外取締役在任期間 : 6年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年10月 弁護士登録 (東京弁護士会)
2004年10月 ユアサハラ法律特許事務所入所 (現在)
2010年 9月 Dorsey & Whitney 法律事務所(ワシントン州シアトル) 入所
2011年 6月 Dorsey & Whitney 法律事務所(ワシントン州シアトル) 退所
2011年 6月 ニューヨーク州弁護士登録
2015年 6月 当社社外監査役
2016年 6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)

<重要な兼職の状況>

ユアサハラ法律特許事務所 弁護士

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2015年6月社外監査役、並びに2016年6月社外取締役監査等委員に就任以来、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と知識により、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者番号
2しんかい
新海いちろう
一郎

(1952年9月10日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 : 1,700株
社外取締役在任期間 : 4年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社宮崎支社長
 2006年 3月 同社関連事業部長
 2008年 4月 沖ウインタック株式会社（現OKIクロステック株式会社）出向
 2008年 6月 同社取締役市場開発部長
 2011年 6月 同社取締役情報通信営業本部長
 2012年 4月 同社常勤監査役
 2014年 4月 同社理事
 2018年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞

候補者は2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、企業経営に関する豊富な経験と知識により、経営の監査及び監督を行っております。また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

＜その他社外取締役に関する特記事項＞

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

候補者番号
3

しばた
柴田

ゆうじ
祐二

(1961年9月12日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 : 4,600株
社外取締役在任期間 : 4年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1988年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1992年 3月 公認会計士登録
- 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所設立（現在）
- 2016年11月 税理士登録
- 2018年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

<重要な兼職の状況>

柴田祐二公認会計士事務所 公認会計士・税理士
(株)プラッツ 社外取締役監査等委員

<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

【ご参考】本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案の候補者を原案どおり選任いただいた場合の、当社取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	年齢	事業関連スキル				専門的スキル		
		事業 マネジメント	生産/開発/ R&D/ICT	営業/ マーケティング	グローバル	企業経営	財務会計	法務/リスク マネジメント
高山 善司	60	●		●		●		
網田 純也	62	●	●			●		
山本 勝	56	●	●	●				
藤沢 秀幸	60	●		●	●	●		
松尾 正実	61	●					●	●
大迫 益男	68	●	●			●		
清水 辰彦	58	●		●	●	●		
龍 美樹 (社外)	60					●		
磯田 直也 (社外・監)	44				●			●
新海 一郎 (社外・監)	69					●		
柴田 祐二 (社外・監)	60						●	

- (注) 1. 「社外」 = 社外取締役 「監」 = 監査等委員
 2. 年齢は、本定時株主総会終結時のものです。
 3. 「企業経営」スキルは、社外取締役以外の取締役は代表取締役経験者、社外取締役に
 ついては当社グループ以外での取締役経験者を対象としています。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど、引き続き経済活動が制限される状況が継続いたしました。

このような環境の中、売上高は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い代理人として純額で収益を認識する方法に変更したことなどにより一部減少いたしました。当社カーナビゲーション用データを搭載した車種の販売が堅調であったことによりオートモティブ関連が増加したことや、企業向けの住宅地図データを活用した受託案件やストック型サービスのGISパッケージ等が堅調に推移いたしました。加えて、広告需要が回復傾向にあることなどを背景にマーケティングソリューション関連も増加いたしました。

損益面では、人件費等の増加はあるものの、増収により営業利益は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高59,053百万円(前年同期は57,225百万円)、営業利益2,670百万円(前年同期は1,436百万円)、経常利益3,044百万円(前年同期は1,683百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、C.E.INFO SYSTEMS LIMITED株式の売却に伴い投資有価証券売却益等を特別利益に計上したことなどにより3,658百万円(前年同期は1,248百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

また、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、持続的な企業成長を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・事業基盤である地図データベースの開発と整備
- ・様々な情報群を利用最適化する流通基盤の構築
- ・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で5,777百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金に加えファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

主な設備投資といたしましては、地図の制作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアへの開発投資などを実施いたしました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第59期	第60期	第61期	第62期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高(百万円)	63,747	59,771	57,225	59,053
経常利益(百万円)	6,200	3,709	1,683	3,044
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,206	2,633	1,248	3,658
1株当たり当期純利益	61円15銭	50円37銭	22円54銭	66円94銭
総資産(百万円)	69,932	69,569	71,320	79,164
純資産(百万円)	41,722	41,451	44,723	48,746
1株当たり純資産額	759円18銭	759円57銭	785円98銭	894円73銭

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループが属する地図業界では、これまでは、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となった現在では、最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入もあり、当業界の競争は激化しております。

一方で、一般に流通している情報が多すぎるがゆえに、必要な情報を正しく素早く入手することが困難な状況も発生しており、多様化した市場のニーズに対応するためには、情報を過不足なく適時適切に提供することが重要になってまいりました。

このような環境の変化に素早く対応すべく、当社グループでは6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、『ネットワーク社会における「量と質」の最適化』をテーマに、3つの基本方針を掲げ、①事業活動において利用用途をつなげて「コト」を価値化すること、②生産活動において位置情報をつなげて「モノ」を多様化すること、③事業及び生産活動を支えるため、個の知恵をつなげて「ヒト」を人財化することに取り組んでおります。

2020年3月期から2022年3月期までの1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、ビジネスモデルの適切な使い分けによって顧客価値の増大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、パッケージ商品の企画・拡販によりフロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換が着実に進んだことに加え、流通基盤の開発により企業の業務課題の解決に向けた用途開発やパッケージ商品の提供が可能となりました。さらに、マップデザイン事業や観光型MaaSなど、コンシューマー向けビジネスの積極的な取り組みを強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大、自動車の減産・販売低迷による影響などにより、業績面では厳しい結果であったと受け止めております。オートモーティブ事業やマーケティングソリューション事業は外部環境の変化による影響が大きく、ストック型サービスを始めとする自社サービスによる収益の改善が最優先課題だと認識しております。

当社グループは、位置情報の提供を通じて社会課題の解決を支援することで、持続的な企業成長を目指すサステナビリティ経営を方針として掲げております。2023年3月期から2025年3月期までの2nd Stageにおいては、次の成長ステージへ飛躍するため、まずはコロナ禍により低迷した業績の早期回復を目指します。さらに、顕在化した社会課題の解決のため、位置情報と流通情報を最適化し、新たな価値を創造するための位置情報イノベーションに取り組んでまいります。

(目標達成のための取り組み)

I. 事業方針

- ・既存事業の収益安定化を図ります。具体的には①市場ニーズを捉えたパッケージ商品やオンデマンドサービスの投入によるストック型サービスの拡大、②既存ナビビジネスのシェア拡大に取り組んでまいります。
- ・不動産、物流、金融業界等の課題解決に向けたソリューションの提供により、利益成長を促します。
- ・スマートシティ、ドローン物流など、地域の課題解決を支援するためのビジネスモデルを確立し、収益化を目指します。
- ・観光MaaSや地図デザイン商品など消費者向けビジネスへの取り組みを加速し、事業化に向けた投資を継続します。

II. 生産方針

スマートシティや社会全体におけるDX推進、さらには多様化するモビリティ社会へと幅広く対応するため、位置に紐づくあらゆる情報を収集・管理し、適切につなげる高精度ネットワークデータベースを構築します。

ネットワークデータベースの元となる空間情報と世の中の流通情報とを機動的につなげ、柔軟に活用できるよう、多様性と拡張性を持たせた時空間情報の高精度化に継続して取り組んでまいります。

III. 組織・人事方針

多様な人財が活気溢れる組織でイキイキと活躍し、ステークホルダーに信頼される企業グループを目指します。

当社グループでは、経営戦略や変化する事業環境に対応できる人財の育成こそが、価値創造のマテリアリティであると捉えており、従業員のエンゲージメントレベル向上に資する各種制度の導入・運用により、「働きがい改革」に取り組んでまいります。

さらに、環境負荷低減を目指し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。

IV. 財務方針

利益確保及び資産効率の向上により、健全な財務基盤を維持しつつ、事業基盤強化のため、位置情報ビジネス分野への投資を継続するとともに、利益成長に基づいた株主還元を実施します。

(業績目標)

ZGP 25 2nd Stageは、ストック型サービスの拡大、流通基盤から様々なサービス・ソリューションを創出するとともに、ビジネスモデルを具現化することにより、投資回収・営業利益率向上を優先課題として取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、ZGP 25の最終年度である2025年3月期には、連結売上高638億円、連結営業利益58億円（連結営業利益率9.1%）、連結自己資本当期純利益率（ROE）7.3%を目指します。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率（DOE）（※）3%以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ、利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
位置情報サービス 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・スマートフォン向けサービスの提供 ・一般印刷物の製造・販売 ・仕入商品の販売 ・マーケティングソリューションの提供

(7) 企業集団の主要拠点等（2022年3月31日現在）

<国内拠点>

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	本社（本店）	福岡県北九州市	—	—
	東京本社	東京都千代田区		
	東京第一支社	東京都千代田区		
	東京第二支社	千葉県千葉市		
	中部支社	愛知県名古屋		
	関西支社	大阪府大阪市		
	エンタープライズBU	東京都千代田区		
	北海道エリアグループ	北海道札幌市		
	東北第一エリアグループ	宮城県仙台市		
	東北第二エリアグループ	岩手県盛岡市		
	関東エリアグループ	埼玉県さいたま市		
	新潟・長野エリアグループ	長野県長野市		
	中四国エリアグループ	広島県広島市		
	九州第一エリアグループ	福岡県福岡市		
	九州第二エリアグループ	熊本県熊本市		
	他 60 拠点			
	開発本部	福岡県北九州市	位置情報サービス関連事業	生産拠点
	DB制作本部			
	商品制作本部			
	(株)ゼンリンプリンテックス	福岡県北九州市		営業拠点、生産拠点
	(株)ダイケイ	大阪府大阪市		生産拠点
	(株)ゼンリンデータコム	東京都港区		営業拠点、生産拠点
	(株)ジオ技術研究所	福岡県福岡市		生産拠点
	(株)ゼンリンインターマップ	沖縄県那覇市		営業拠点、生産拠点
	(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ	東京都千代田区		営業拠点、生産拠点
	(株)タイコー	福岡県北九州市		その他拠点
	(株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ	福岡県北九州市		生産拠点
	(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ	東京都千代田区		その他拠点
	(株)カーネル	京都府京都市		生産拠点
	(株)Will Smart	東京都江東区		営業拠点、生産拠点
	(株)リースシステム企画	埼玉県川口市		営業拠点、生産拠点
	(株)アクトキューブ	東京都千代田区		営業拠点、生産拠点
	(株)コミュニケーション・プロジェクト	東京都渋谷区	営業拠点、生産拠点	
	ZFP第1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	その他拠点	

<海外拠点>

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	台北支店	台湾 台北市	位置情報サービス関連事業	営業拠点
	インド支店	インド グルガオン市		
ZENRIN EUROPE GmbH		ドイツ ミュンヘン市		営業拠点
Abalta Technologies, Inc.		アメリカ サンディエゴ市		営業拠点 生産拠点
上海大計数据处理公司		中国 上海市		生産拠点
Abalta Technologies EOOD		ブルガリア ソフィア市		生産拠点

(8) 企業集団の従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数 (人)
位置情報サービス関連事業	3,693

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 正社員以外の雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

名称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
(株)ゼンリンプリンテックス	92	100.0	印刷物の製造・販売
(株)ダイケイ	100	100.0	地図データベース整備
(株)ゼンリンデータコム	2,283	100.0	位置情報サービス、 業務ソリューションの提供
(株)ジオ技術研究所	200	100.0	ソフトウェアの研究・開発、 地図データベース整備
(株)ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図サービスの提供、 地図データベース整備
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ	100	100.0	マーケティングソリューションの提供
(株)タイコー	10	100.0	グループ内福利厚生業務
(株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ	19	100.0	ソフトウェアの開発
(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ	25	100.0	コーポレートベンチャーキャピタル業務
(株)カーネル	10	100.0	地図データベース整備
(株)Will Smart	545	62.8	業務ソリューションの提供
(株)リースシステム企画	20	100.0 (100.0)	パッケージシステムの開発・販売
(株)アクトキューブ	10	100.0 (100.0)	Webシステム等の開発・販売
(株)コミュニケーション・プロジェクト	10	100.0 (100.0)	業務ソリューションの提供
ZFP第1号投資事業有限責任組合	906	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	カーナビゲーション用データの販売
Abalta Technologies, Inc.	3,132千USD	100.0	ソフトウェアの開発・販売
上海大計数据处理公司	500	100.0 (100.0)	地図データベース整備
Abalta Technologies EOOD	100 BGN	100.0 (100.0)	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当社は、2021年4月1日に㈱カーネルの株式を取得し、連結子会社といたしました。
 4. 当社と㈱ゼンリンフューチャーパートナーズ(連結子会社)は、2021年4月1日にZFP第1号投資事業有限責任組合を設立し、連結子会社といたしました。
 5. Abalta Technologies, Inc.(連結子会社)は、2022年1月1日付で、ZENRIN USA, INC.(連結子会社)を吸収合併いたしました。
 6. ㈱タイコー(連結子会社)は、2022年4月1日に㈱ゼンリンウェルサポートへ商号変更いたしました。
 7. ㈱ワイズ・コンピュータ・クリエイツ(連結子会社)は、2022年4月1日に㈱ゼンリンマップテックへ商号変更いたしました。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
㈱西日本シティ銀行	750
㈱三井住友銀行	400
㈱福岡銀行	350
㈱十八親和銀行	300
㈱北九州銀行	200

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 201,000,000株
 (注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であります。
- (2) 発行済株式の総数 57,301,365株
 (注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第1種優先株式はありません。
- (3) 株主数 21,622名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
(有)サンワ	5,271	9.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5,066	9.29
トヨタ自動車(株)	4,272	7.83
日本電信電話(株)	4,200	7.70
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,381	6.20
ゼンリン従業員持株会	2,471	4.53
(株)西日本シティ銀行	2,295	4.20
大迫ホールディングス(株)	1,895	3.47
大迫 キミ子	1,351	2.47
(株)福岡銀行	885	1.62

(注) 当社は自己株式（2,777,080株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式317,530株は含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対し、600株を交付しております。
 なお、当社の株式報酬につきましては、「4. (4) ① 2) (ii) 業績連動報酬」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得状況は、次のとおりであります。

① 2020年4月28日開催の取締役会決議により取得した自己株式の取得状況

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,600,600株 |
| 3. 取得価額の総額 | 2,022,223,700円 |
| 4. 取得期間 | 2020年5月1日～2021年4月30日 |

(ご参考)

2020年4月28日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株（上限） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 30億円（上限） |
| 4. 取得期間 | 2020年5月1日～2021年4月30日 |

② 2021年4月28日開催の取締役会決議により取得した自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 703,000株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 767,853,400円 |
| 4. 取得期間 | 2021年5月6日～2022年3月31日 |

(ご参考)

2021年4月28日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株（上限） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 15億円（上限） |
| 4. 取得期間 | 2021年5月6日～2022年3月31日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

2018年3月7日開催の取締役会決議に基づき発行した2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

名称（発行日）	株式会社ゼンリン2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 （2018年3月23日）
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,761,096株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,897.4円
新株予約権の権利行使期間	2018年4月6日から2023年3月17日まで （行使請求受付場所現地時間）

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大迫 正男	
代表取締役社長	高山 善司	
代表取締役副社長	網田 純也	
取締役	山本 勝	常務執行役員 生産統括本部長
取締役	藤沢 秀幸	常務執行役員 事業統括本部長
取締役	松尾 正実	常務執行役員 本社統括本部長
取締役	大迫 益男	(株)ゼンリンプリンテックス 取締役会長
取締役	清水 辰彦	(株)ゼンリンデータコム 代表取締役社長
取締役	龍 美樹	福岡タワー(株) 常務取締役
取締役（監査等委員）	磯田 直也	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	新海 一郎	
取締役（監査等委員）	柴田 祐二	柴田祐二公認会計士事務所 公認会計士・税理士 (株)プラッツ 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役龍美樹並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、社外取締役であります。
2. 社外取締役龍美樹並びに社外取締役（監査等委員）磯田直也及び柴田祐二の各兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役1名及び社外取締役（監査等委員）3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 社外取締役（監査等委員）柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 2022年4月1日付取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前
高山 善司	代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当	代表取締役社長
網田 純也	代表取締役副社長 DB戦略室、研究開発室、情報システム室担当	代表取締役副社長
松尾 正実	取締役常務執行役員 監査室、コーポレート本部担当	取締役常務執行役員 本社統括本部長

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
竹川 道郎	執行役員 経営戦略室長
松山 稔	執行役員 ビジネス企画室長
高木 和之	執行役員 DB戦略室長
中山 哲也	執行役員 情報システム室長
扇 隆志	執行役員 社長室長
諸岡 正義	執行役員 事業統括本部総合販売本部長
古屋 貴雄	執行役員 事業統括本部モビリティ事業本部長
飯銅 英樹	執行役員 生産統括本部開発本部長
二又 博之	執行役員 生産統括本部サーベイ本部長
岩田 省治	執行役員 生産統括本部商品制作本部長
戸島 由美子	執行役員 コーポレート本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役龍美樹及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、違法に利益若しくは便宜供与を得た場合又は犯罪行為等に起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）への事前説明を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業成長を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退任時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

(i) 固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

(ii) 業績連動報酬 (賞与)

取締役の賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、営業利益率を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためです。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益の65%若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益の65%若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役社長及び代表取締役副社長により考課査定を行っております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標17億円に対し、実績は26億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は36億円となり、賞与につきましては、連結営業利益の65%を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（BBT）を導入しております。

取締役の株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画において優先課題である連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、あらかじめ合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、あらかじめ合意した各事業年度の

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	219	136	82	－	8
社外取締役（監査等委員を除く）	4	4	－	－	2
社外取締役（監査等委員）	17	17	－	－	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、取締役6名に対するものであります。
4. 非金銭報酬等は、当事業年度に該当はありません。

(5) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 龍 美樹	<p>同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督を期待しております。2021年6月の就任後に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に企業経営に関する専門的見地から当社経営全般に対して適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。</p> <p>また、取締役就任以降、事業統括本部長との意見交換や生産工程見学を行うなど、当社事業への理解深化を図っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 磯田 直也	<p>同氏には、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。</p> <p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業法務に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 新海 一郎	<p>同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。</p> <p>当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 柴田 祐二	<p>同氏には、公認会計士及び税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。</p> <p>当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、企業会計、税務の専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。</p>

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	43	—
子会社	43	1
計	86	1

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,267	流動負債	28,337
現金及び預金	16,857	買掛金	3,153
受取手形	45	短期借入金	2,066
電子記録債権	106	1年内償還予定の社債	8,047
売掛金	12,277	リース債務	225
契約資産	269	未払費用	4,708
有価証券	5	未払法人税等	1,153
商品及び製品	962	前受金	6,662
仕掛品	272	役員賞与引当金	124
原材料及び貯蔵品	109	資産除去債務	10
その他	1,363	その他	2,184
貸倒引当金	△4	固定負債	2,079
固定資産	46,896	長期借入金	18
有形固定資産	13,194	リース債務	357
建物及び構築物	4,488	繰延税金負債	1,145
機械装置及び運搬具	70	役員退職慰労引当金	128
土地	5,533	役員株式給付引当金	50
リース資産	1,424	退職給付に係る負債	281
建設仮勘定	923	資産除去債務	67
その他	754	その他	28
無形固定資産	14,108	負債合計	30,417
のれん	278	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,958	株主資本	41,064
リース資産	24	資本金	6,557
その他	3,846	資本剰余金	12,484
投資その他の資産	19,593	利益剰余金	26,084
投資有価証券	12,339	自己株式	△4,062
長期貸付金	2	その他の包括利益累計額	7,435
退職給付に係る資産	4,158	その他有価証券評価差額金	6,306
繰延税金資産	1,047	為替換算調整勘定	155
その他	2,149	退職給付に係る調整累計額	973
貸倒引当金	△105	非支配株主持分	246
資産合計	79,164	純資産合計	48,746
		負債純資産合計	79,164

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		59,053
売上原価		34,646
売上総利益		24,406
販売費及び一般管理費		
人件費	12,567	
役員賞与引当金繰入額	127	
退職給付費用	304	
その他	8,736	
営業利益		21,736
営業外収益		2,670
受取利息	8	
受取配当金	73	
不動産賃貸料	66	
助成金収入	62	
受取補償金	54	
有価証券利息	47	
その他	147	
営業外費用		460
支払利息	8	
為替差損	38	
控除対象外消費税等	13	
その他	25	
経常利益		86
特別利益		3,044
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	2,016	
関係会社株式売却益	478	
特別損失		2,495
固定資産除売却損	426	
減損損失	37	
投資有価証券評価損	114	
税金等調整前当期純利益		578
法人税、住民税及び事業税	1,440	
法人税等調整額	△139	
当期純利益		4,961
非支配株主に帰属する当期純利益		1,301
親会社株主に帰属する当期純利益		△139
		3,659
		1
		3,658

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,514	流動負債	24,705
現金及び預金	10,659	買掛金	2,883
受取手形	6	短期借入金	1,200
売掛金	8,898	1年内償還予定の社債	8,047
契約資産	6	リース債務	81
商品及び製品	825	未払金	1,307
仕掛品	200	未払費用	3,617
原材料及び貯蔵品	39	未払法人税等	664
前払費用	623	前受金	6,287
その他	254	預り金	99
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	82
		その他	434
固定資産	47,383	固定負債	931
有形固定資産	6,812	リース債務	135
建物	3,071	繰延税金負債	563
構築物	51	退職給付引当金	59
機械及び装置	8	役員退職慰労引当金	54
車両運搬具	3	役員株式給付引当金	50
工具、器具及び備品	561	その他	69
土地	1,995	負債合計	25,636
リース資産	197	(純資産の部)	
建設仮勘定	923	株主資本	36,988
その他	0	資本金	6,557
無形固定資産	11,474	資本剰余金	13,111
ソフトウェア	7,702	資本準備金	13,111
のれん	17	利益剰余金	21,381
その他	3,754	利益準備金	485
投資その他の資産	29,096	その他利益剰余金	20,896
投資有価証券	11,156	固定資産圧縮積立金	58
関係会社株式	12,492	別途積立金	10,000
その他の関係会社有価証券	844	繰越利益剰余金	10,837
関係会社出資金	140	自己株式	△4,062
長期貸付金	436	評価・換算差額等	6,272
その他	4,098	その他有価証券評価差額金	6,272
貸倒引当金	△73	純資産合計	43,261
資産合計	68,897	負債純資産合計	68,897

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		42,162
売上原価		25,006
売上総利益		17,156
販売費及び一般管理費		15,604
営業利益		1,551
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	483	
その他	271	755
営業外費用		
支払利息	2	
その他	63	66
経常利益		2,240
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,963	
関係会社株式売却益	478	2,442
特別損失		
固定資産売却損	257	
その他	23	280
税引前当期純利益		4,402
法人税、住民税及び事業税	895	
法人税等調整額	74	969
当期純利益		3,433

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺 田 篤 芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲 斐 貴 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社ゼンリン 監査等委員会

監査等委員	磯田 直也	㊞
監査等委員	新海 一郎	㊞
監査等委員	柴田 祐二	㊞

(注) 監査等委員磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

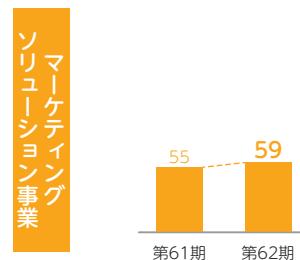
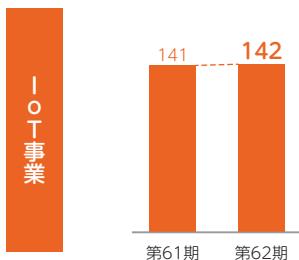
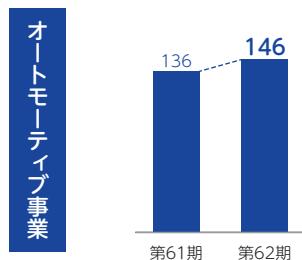
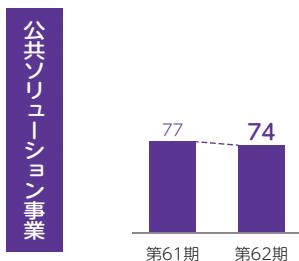
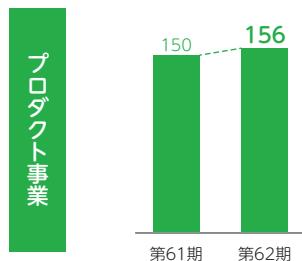
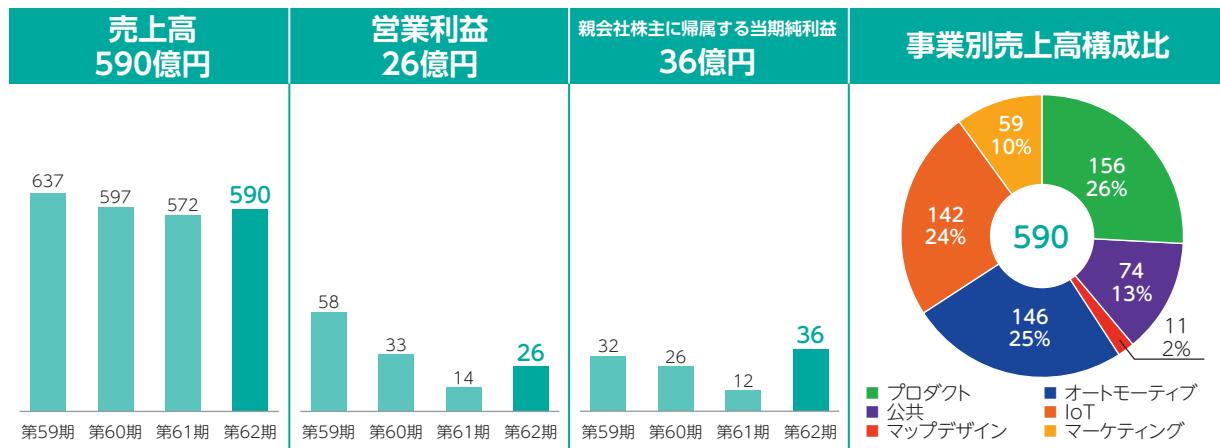
以上

ご参考

連結業績ハイライト

(単位：億円)

第62期の業績は、カーナビゲーション用データの販売や企業向け住宅地図データサービスが堅調に推移いたしました。加えて、コロナ禍で低迷していた広告需要が回復傾向であり、マーケティングソリューション関連の売上も増加いたしました。



招集ご通知

参株
考主
書総
類会

事業
報
告

連結
計算
書類

計算
書類

監
査
報
告

ご
参
考

2019年4月よりスタートしました、6か年の中長期経営計画 ZGP25 1st Stageの成果に基づき、2nd Stageのローリングプランを2022年4月28日に公表いたしました。

1st Stage (3期間)

2020年3月期 2021年3月期 2022年3月期

「ビジネスモデル変革時期」

ビジネスモデルを適切に使い分け
顧客価値増大と収益基盤強化

2nd Stage (3期間)

2023年3月期 2024年3月期 2025年3月期

「ビジネスモデル具現化」

位置情報と流通情報を
最適化して価値創造

事業基盤強化

社会の多様なニーズに対応できる情報プラットフォームの構築

経営基盤強化

環境変化に対応できる人財の育成と組織の構築

成果

- パッケージ商品の企画・拡販により、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換が着実に進みました。
- 流通基盤の開発により、企業の業務課題の解決に向けた用途開発やパッケージ商品の提供が可能となりました。
- マップデザイン事業や観光型MaaSなど、コンシューマー向けビジネスの取り組みを強化しました。

2nd Stage概要

当社グループは、位置情報の提供を通じて社会課題の解決を支援することで、持続的な企業成長を目指すサステナビリティ経営を方針として掲げています。

2nd Stageにおいては、次の成長ステージへ飛躍するため、まずはコロナ禍により低迷した業績の早期回復を目指します。さらに、顕在化した社会課題の解決のため、位置情報と流通情報を最適化し、新たな価値を創造するための位置情報イノベーションに取り組んでまいります。

課題

- オートモーティブ事業、マーケティングソリューション事業において、外部環境の変化が業績に影響を及ぼす傾向は変わっておらず、ストック型サービスを始めとする自社サービスによる収益の改善が最優先課題だと認識しております。

(業績目標)

	2023年3月期 予想	2024年3月期 目標	2025年3月期 目標
連結売上高	605億円	623億円	638億円
連結営業利益 (利益率)	30億円 (5.0%)	40億円 (6.4%)	58億円 (9.1%)
ROE (自己資本当期純利益率)	5.3%	5.1%	7.3%
DOE (株主資本配当率)	3%以上	3%以上	3%以上

中長期経営計画 ZGP25 2nd Stageの詳細については
随時、当社ウェブサイトにて公表いたします。

ご参考

ゼンリンのサステナビリティ経営

当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念としています。当社グループの事業はその性質上、社会と密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、位置情報の活用により社会課題の解決や安全・安心な社会の実現に貢献することが、私たちの社会的責任・公共的使命であると考えています。

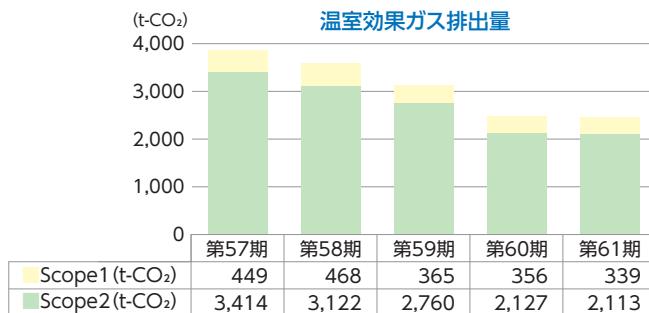
この企業理念に則り、創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして、情報の提供を通じて社会に新しい価値を提供するとともに、地域社会の発展に寄与し、環境保全活動にも積極的に取り組むなど、その社会的責任を果たすべく努めてまいりました。

今後も、当社グループの経営理念体系、企業行動憲章として定めたこれら活動方針は変わることなく、サステナビリティ課題への取り組みと経営の統合をより一層推進することにより、事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、経営・事業におけるサステナビリティを強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

Environment 環境への配慮

「私達は、企業活動の全ての面で地球環境の保全に配慮して行動します」をスローガンに、企業活動と地球環境の調和を目指し、環境保全に積極的に取り組み、良き企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

また、事業活動における環境負荷軽減を目指し、エネルギー使用量・CO₂排出量の削減、エコマーク取得、グリーン購入等環境マネジメントに取り組んでいます。



- Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
- Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- 社用車及びグループ各社の温室効果ガス排出量は含まれておりません
- 今後情報開示の範囲 (Scope、算定項目等) については、順次拡大していく予定です。

Social 社会とのかかわり

当社の事業はその性質上、社会と密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、位置情報の活用による社会課題の解決や安全・安心な社会の実現に寄与することで、社会的責任・公共的使命を果たしたいと考えています。

Governance コーポレート・ガバナンス(企業統治)

経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行うことによって、企業価値を継続的に高めるためコーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、更にこの機能を充実させる取り組みを強化します。



サステナビリティ経営に関する最新の情報は当社ウェブサイトで紹介しています。

ご参考 トピックス

東証の新市場区分「プライム市場」へ移行 (2022年4月4日)

当社は、(株)東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所市場第一部から「プライム市場」へ移行しました。今後もステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく、ガバナンス体制の強化に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。



観光型MaaSサービス「STLOCAL(ストローカル)」 長崎創生プロジェクト事業に認定 (2022年3月24日)

当社が提供する観光型MaaSサービス「STLOCAL」が、長崎市の総合戦略目標の一つである「交流の産業化」に適合するものとして、「長崎創生プロジェクト事業」に認定されました。本サービスにより、長崎市の交流人口の拡大や快適な移動環境が実現することで、観光課題の解決が期待される点を評価いただきました。

「STLOCAL」はスマートフォンひとつで、旅の計画から、公共交通や観光施設等の電子チケットの購入までができる長崎市初の観光型MaaSアプリです。長崎市の観光の魅力であるまち歩きを楽しむため、地域が持つ地形や歴史、文化情報をストーリーとしてつなげ、地域に観光客が訪れ、周遊することを期待しています。

長崎市における本取り組みを皮切りに、地域創生の一翼を担うMaaSビジネスとして、全国展開を目指してまいります。



スターティングセレモニーでの
高山社長と長崎市 田上市長



STLOCAL

JR九州ステーションホテル小倉×ゼンリンコラボ 宿泊ルーム 『地図さんぽの部屋』新登場 (2022年2月22日)

当社とJR九州ステーションホテル小倉(株)は、窓から見る風景と、部屋の地図から小倉のまち歩きを楽しんでいただきたいとの想いから、様々な地図やグッズに囲まれた地図尽くしの宿泊ルーム「地図さんぽの部屋」(1室限定)を企画いたしました。当ルーム宿泊特典として「ゼンリンミュージアム入場チケット」の他、地図や小倉のまちをモチーフにしたグッズ(一筆箋、ポストカード、レターセット)をプレゼントしています。

本件は、国内ホテル業界では初となる、客室ネーミングライツの取り組み第一弾となります。当社は今後も、まちづくりの一助になる楽しい企画を実施してまいります。

株主アンケートにご協力いただいた株主様の中から抽選で、2組4名様に宿泊券をプレゼントいたします。

(株主アンケート詳細は次頁ご参照)



地図さんぽの部屋 イメージ

ご参考

「2022年株主アンケート」のご案内(2022年6月30日まで)

株主の皆様とのコミュニケーションをより充実させるため、「2022年株主アンケート」を実施します。(所要時間:10分程度)
以下の回答方法をご確認いただき、ご回答くださいますよう、お願いいたします。

【実施期間】

- 2022年5月27日～2022年6月30日

【回答方法】

- 「ゼンリン 投資家」で検索

ゼンリン 投資家

検索



- 二次元コードからアクセス



当社ウェブサイト「株主・投資家の皆様へ」の「株主アンケート」からご回答ください。

「2022年株主アンケート」のご回答には、ユーザー名とパスワード、株主番号(数字8ケタ)の入力が必要となります。株主番号は同封の「議決権行使書」に記載しております。

●ユーザー名：

●パスワード：

抽選で、JR九州ステーションホテル小倉「地図さんぽの部屋」宿泊券を2組4名様、 又はクオカード(1,000円)を50名様にプレゼント

2022年6月30日までに株主アンケートにご回答いただいた株主様の中から抽選で、JR九州ステーションホテル小倉「地図さんぽの部屋」宿泊券を2組4名様又はクオカード(1,000円)を50名様にプレゼントいたします。

- 株主アンケート及びプレゼントの詳細は、アンケート画面にてご確認ください。
- 「地図さんぽの部屋」には、もれなく「ゼンリンミュージアム入場チケット」が付いております。
- 宿泊に伴う現地までの交通費は、株主様のご負担となります。
- クオカードの発送は2022年7月～8月を予定しており、発送をもって発表に代えさせていただきます。



ゼンリンミュージアム

次回の定時株主総会資料の書面受領を希望される株主様

2022年9月1日以降に、「書面交付請求」を行うことで、株主総会資料を書面で受け取ることができます。

- 受付期限：株主総会の基準日(每事業年度の末日)までにお申し出が必要です。
- お手続き方法：口座を開設している証券会社又は当社株主名簿管理人三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル：0120-696-505
(受付時間：土・日・祝日を除く平日9:00～17:00)



三菱UFJ信託銀行
電子提供制度ページ

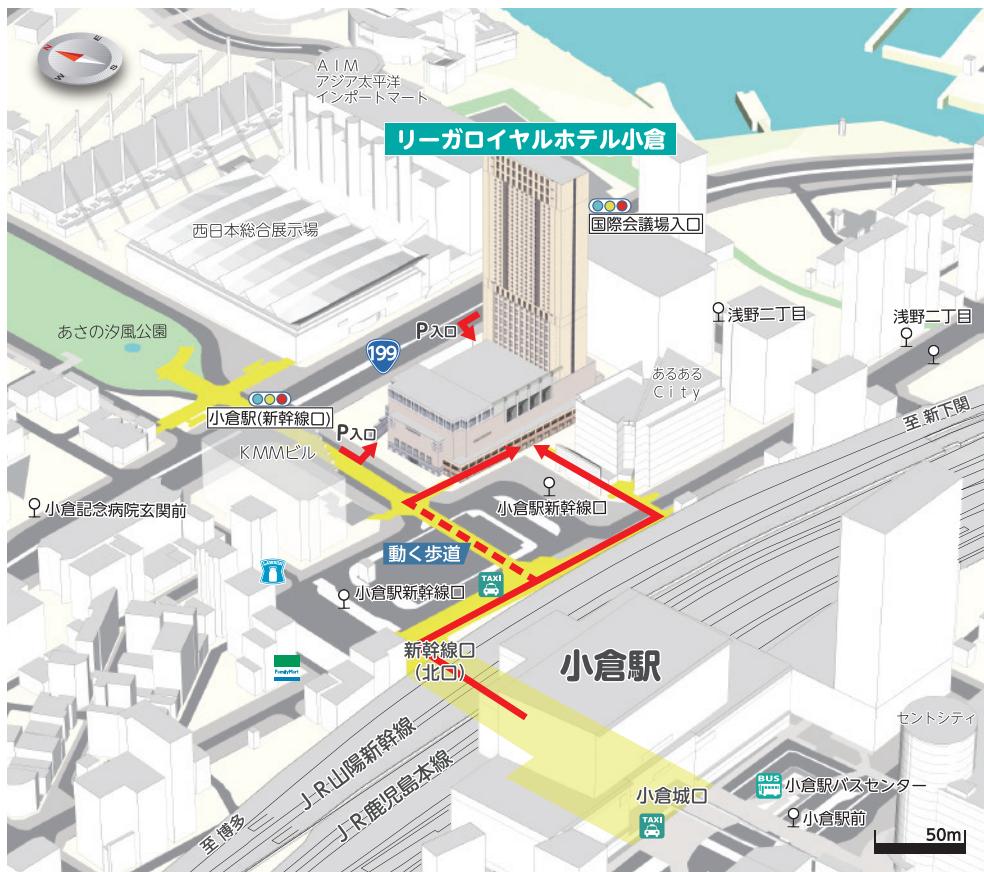
株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル小倉
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 TEL (093) 531-1121

交通のご案内

J R 「小倉駅」 新幹線口（北口）から徒歩3分



2022年株主優待品のお届けは、7月中旬頃を予定しておりますので、到着まで今しばらくお待ちください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

